上田市環境審議会 会議概要

(様式第4号)

- 1 審議会名 上田市環境審議会
- 2 日 時 平成29年 1月25日 午後 2時 から 午後 4時30分まで
- 3 会 場 上田市役所南庁舎5階第3、4会議室
- 4 <u>出席者 安井委員、石井委員、末広委員、吉原委員、富岡委員、坂下委員、</u> 高橋委員、五十嵐委員、山岸委員、掛川委員
- 5 <u>市側出席者 山口生活環境部長、小宮山生活環境課長、三浦都市計画課長、</u> <u>佐藤環境保全係長、杉浦調査計画担当係長、関谷環境保全係主事、</u> 若林環境保全係主事
- 6 <u>公開・非公</u>開等の別 公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成29年 1月30日

協議事項等

- 1 開 会(小宮山課長)
- 2 あいさつ(山口生活環境部長)
- 3 協議事項
 - (1) 平成27年度環境レポートについて
 - ・資料に沿い、事務局から平成27年度環境レポートについて説明

(意見・質問等)

- (委員) 光化学オキシダントについて、基準超過日数が増加しているが、こういう状況だと濃度 が上がりやすいといったことはわかっているのか。
- (事務局) 関東からの流入や、中国から偏西風に乗って流入していることが要因として基準超過日数が増加しているようだが、濃度が上がりやすい状況まではつかめていない。
- (委員) 松くい虫被害の少ない地域を集中的に処理することで、どうして拡大防止ができるのか。
- (事務局) 松くい虫を運ぶマツノマダラカミキリの移動範囲には限界があるので、その範囲について樹種転換等を行うことにより、被害の拡大を防ぐという考え方である。
- (委員) 地元で川の水調べという活動を行っているが、昔に比べきれいになっており、水辺ではホタルやサワガニが増えているように感じる。一方、川の底にはゴミがあるのも見かける。こういったポイ捨てのようなものはどうしたらよいか。
- (事務局) 生活環境課では不法投棄等を監視する環境美化監視員を各地域に委嘱しているので、気になる地点があればご連絡いただきたい。
- (委員) 松くい被害木の処理量について、現在どれだけ被害木があり、目標値で処理していくと 被害木の総量はどうなっていくのか。
- (事務局) 過去 5 年の平均では年間 20,000 ㎡ほどの被害木があり、毎年 6,000~8,000 ㎡ほど処理 しているので、総量に対し4割ほど処理を行っている。
- (委員) 20,000 ㎡被害木があり、毎年8,000 ㎡処理していけば3年でなくなるはずだが、それ以上のペースで進行しているということか。
- (事務局) 処理は継続して行っているが、被害木の総量は減少方向へなかなか進んでいるとは言えない。

- (委員) 処理した被害木はどのようにしているのか。
- (事務局) ここで計上している処理量については伐倒薫蒸処理を行ったものである。処理を行った 後については把握していない。
- 【後日確認】基本的に、処理後の被害木はそのままにして自然に返すようにしている。なお、薫蒸処 理に使用するビニールは、生分解性のものを使用している。
- (委員) 間伐材についてはどのように処理をおこなっているのか。
- (委員) 使えるものについては全て使っている。長野や小諸へ持っていっており、長野については燃料用として供給している。ただし、道が無いところなどについては間伐を行っても搬出ができないものもある。

松くい被害について、仮に 100 本の被害木があったとして、95 本処理したとしても、残りの 5 本から被害が拡がり、また 100 本になるくらい増えると言われている。なぜ全部処理できないのかというと、崖のところに松があったり、簡単に処理できる場所だけに被害木があるわけではない。また、少ないところをなぜ重点的にやるのかというと、後世に残していかなければならない守るべき松林と、既に被害が出ており費用をかけても回復が見込めない場所を定めて対策をとっている。マツノマダラカミキリは 2km ほど飛べると言われており、樹種転換等を行い守るべき松林へ近づけないようにしている。他にも樹幹注入を行ったりして、守るべき松林については対策を行っている。

- (委員) 間伐に対する補助金が減ってきているということについてはどうか。
- (委員) 補助金は、国の制度であるので、何段階も手続きが必要である。そのため、やり易いと ころから進めているが、補助金をもらうにも非常に手間がかかる。
- (委員) 新しいごみ焼却施設の建設にあたって、生ごみを減らさなければいけないと聞いているので、生ごみ排出の現状を教えてもらいたいのと、ごみの減量についてもっと PR してもらいたい。また、高齢者の紙おむつも結構量があるというようにも聞いている。それからごみの出し方について、燃えるごみ袋の中に新聞紙をいれて中が見えないようにしている人がいるが良いのか。
- (事務局) 新しいごみ焼却施設については、上田・丸子・東部クリーンセンターを統合し、一箇所にするという計画を進めている。また、循環型社会の形成ということで、食品残渣についても資源であると考えている。燃えるごみとして排出されているものの中のうち、40%は生ごみであり、これを減らすことにより大幅にごみの減量が図れるのではないかと考えている。このことを広く市民の皆様に知っていただくために、全ての自治会を対象に、ごみの減量化・再資源化についての説明会を開催する予定。ごみの排出量を減らし、コンパクトな施設にしたいと考えている。紙おむつについては、再資源化の例はあるようだが、コストが高いことから、現状では燃えるごみとして処理を行い、今後の技術革新等の状況も見ていきたい。
- 【後日確認】そもそも新聞紙は資源物であるので、資源物として出していただきたい。また、中身を 見えなくすることで、分別の意識も下がるため、問合せの際にはやめるようにお願いして いる。
- (委員) 自治会を対象に説明会を開催するということだが、1回やっただけでは徹底できない部分もあると思うので、数回にわたって繰り返しやっていただきたい。
- (事務局) ごみの減量化は習慣づけだと思うので、そういった点も働きかけていきたい。

- (委員) ごみ減量化機器に対する補助を拡充したということだが、これは今後も継続するのか。
- (事務局) ごみ減量化機器への補助は継続することを基本として考えている。生ごみを燃えるごみ に入れないような施策を重点的に行っていきたいと考えており、畑等がなくどうしても燃 えるごみとして出さなければいけない家庭については、水切りを十分に行っていただくよ うお願いしていく。
- (委員) 新しいごみ焼却施設について、エネルギー利用についてはどう考えているか。
- (事務局) 焼却により発生する熱を利用した発電や、生ごみをバイオマス利用して発電することも 考えられるが、具体的にはまだ決まっていない。
- (委員) 庁舎の建て替えの話が出ているが、新庁舎のエネルギー利用については決まっているか。
- (事務局) まだそこまでは決まっていないが、どういう機能を持たせて効率を上げていくのかというのは、これからの話になってくる。
- (委員) 生ごみ堆肥化処理事業で処理した量が減少した理由はなにか。また、堆肥化を行ってい ない給食センターから排出されるものはどうしているのか。
- (事務局) 調理くずをなるべく減らすように調理を行った結果と考えられる。給食センターから排出されるものについては、主に養豚場へ搬出している
- (委員) 堆肥化をしても使用するには、化学調味料や着色料が入っていたりするので、成分分析 を行わないと使えない。また、生ごみに銀紙などのごみが混ざっていたりして単純には堆 肥化するのは難しい。
- (委員) 家庭のエネルギー使用量はまだ増加している。家庭の省エネを推進するには意識付けが 重要だと思う。省エネは PR をすることが必要だと考えるがどうか。
- (事務局) 家庭については、節電や節水等について環境家計簿を PR してきたが、なかなか受け入れていただけていないというのが事実。広報等を通じて PR を行ってはいるが、強制的なものは難しいと考えている。食品ロスという問題も出ていることから、他の課題と併せて PR することも考えているところである。
- (委員) ごみゼロ運動の参加人数について、自治会で参加した際に参加したという確認もとって いないのだが、この人数はどういうものなのか。
- (事務局) 各自治会から報告はいただいているものであるが、自治会内でのカウントの仕方につい てはお任せしている。
- (委員) アダプトシステムについて、団体数が件数としてカウントされているのか。
- (事務局) 団体数を件数として報告している。自治会やまちづくり協議会、PTA などと協定を結んで活動をしていただいている。
- (委員) 環境マネジメントシステムの助成件数には、エコアクションは対象になっているのか。
- (事務局) エコアクションについては対象外である。
- (委員) 子どもへの環境教育は重要だと思うので、より充実させていただきたい。
- (事務局) 学校のカリキュラムの関係で難しい部分もあると思うが、環境教育については推進していきたい。

- (2)「(仮称)上田市太陽光発電設備の適正な立地等に関するガイドライン」について
 - ・資料に沿い、都市計画課から説明

(意見・質問等)

(委員) ガイドラインと指導要綱との関係はどのようになっているか。

- (都市計画課) ガイドラインが上位にくるものと考えている。太陽光発電設備設置に対する上田市 としての考え方を全般的に示すものであり、該当するものについては、指導要綱に沿った手続きをお願いしていくものである。
- (委員) 指導要綱より上位であるということだが、名称が立地を限定しているように感じられる。
- (都市計画課) 名称については悩んでいるところであるが、立地だけではなく、設置後の維持管理 についても謳っており、分かり易くするために今後変更の可能性もある。
- (委員) 指導要綱の告示以降、指導要綱に沿って設置されたものや、すり抜けて設置された ものはあるか。
- (都市計画課) 告示以降、6件の届出があり、指導要綱に基づいた指導に従ってもらっている。今のところ指導に従わないといった事業者はいない。
- (委員) 指導要綱やガイドラインは義務といったものではなく、罰則がないので、守らない 事業者に対し順守させるには弱いと感じる。他の自治体では条例で罰則を設けている ところもあるが上田市ではそうしていかないのか。
- (都市計画課) まずはガイドラインで市としての姿勢を示していく。開発条例の対象になるものについては罰則がある場合もあるが、都市計画区域外に設置されるものについては対応に苦慮しているというのも事実。守らない事業者が出てくるようであれば、もう一歩踏み込んで、罰則規定を設けた条例の制定をする可能性もあると思うが、現時点ではガイドライン、指導要綱で対応していくという施策である。条例にできれば一番良いが、根拠法令が明確でない部分があり、係争になった場合に懸念されるところである。
- (委員) 上田市内で問題となっているケースについて許可が下りにくい地域なのか。
- (都市計画課) 生田については森林法に基づく林地開発許可が必要で、当初、事前協議を行ったようだが、その後は進展がない状況である。長瀬と城下については、まだ具体的な動きがない状況である。四阿高原については、指導要綱に基づく標識設置の届出はされているが、地元との関係もありスケジュールは延びている。
- (委員) 地域の資源は地域の中で循環させることが重要であると思うので、出来る限り地域 住民が納得できる施策をしてもらいたい。
- (委員) 太陽光発電などの自然エネルギーの活用については増やしていきたいが、自然と調和しない形で増やすのは好ましくない。

ガイドラインでレッドエリア、イエローエリアを示しているが、一目でわかるように地図等により公表する予定はあるのか。

(都市計画課) 今回の資料では県のホームページで公表している信州くらしのマップを使っているが、まずはこれを活用してお知らせしていきたい。今後、より分かり易いものを作るかどうかは検討していきたい。

全体を通しての意見・質問等

- (委員) 先ほど河川にごみが捨てられているという意見があったが、定期的に河川清掃も行っているので、どのあたりか教えてもらいたい。
- (委員) 矢出沢川の三葉製作所の北側で水調べの活動を行っているが、その辺りでごみが気になる。
- 4 閉 会(末広副会長)

(終了 午後4時30分)